



田尻町議会だより

たじりの風

8379人

Vol.141

令和6(2024)年
11月1日発行

■発行/大阪府田尻町議会 ■編集/議会広報委員会 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1 電話 072-466-5000 FAX 072-466-5028



主な内容

- ★一般質問（9月議会）…………… 2頁
- ★委員会報告（9月議会）…………… 6頁
- ★審議結果（9月議会）…………… 9頁
- ★議会の日程（12月議会）……………10頁
- ★広報研修会報告 …………… 10頁

田尻町議会 YouTube チャンネル

- ・議会の様子を視聴することができます。
- ・音声の内容は公式記録ではありません。



9月議会 一般質問

- | | |
|------------|---|
| ■ 坂口 実 議員 | 1. 市町村合併への町長の認識は |
| ■ 原 明美 議員 | 1. 戦没者慰霊祭の開催を
2. これからの墓地
3. 一貫教育と就学前教育 |
| ■ 中野 静男 議員 | 1. (仮称)田尻町総合文化センター3月決議に対する住民の声について
2. 高齢者免許証自主返納制度のフォロー体制について
3. コロナ5類移行後のワクチン接種について |
| ■ 永井 朋一 議員 | 1. 本町の防災について |
| ■ 今井 猛史 議員 | 1. 生涯学習について
2. 防災対策について |
| ■ 冬野雄一郎 議員 | 1. 町内における生涯学習施策の推進状況について |
| ■ 山口明日香 議員 | 1. 誰もが気軽に投票しやすい環境整備について
2. たじりこども園の待機児童と育休退園について |
| ■ 小川 雄司 議員 | 1. 南海トラフ巨大地震発生に備えての点検、準備を行うこと
2. (仮称)田尻町総合文化センター建設計画を廃止し、公民館の大規模リフォームと図書館を町の中心部に建設を
3. 12月2日以降の健康保険証の扱いを正確に周知願いたい |

※一般質問の様子は町のホームページ上で閲覧できます。(You Tube による動画配信です。)
・閲覧方法・田尻町のホームページ
www.town.tajiri.osaka.jp/ ⇒ 町議会 ⇒ インターネット配信

※この一般質問の内容は、各議員の責任のもと記載しております。

※**答**の中で、安まち局課長は安全安心まちづくり推進局課長兼局長、文化・教育PT課長は文化・教育施設建設プロジェクトチーム課長の略です。



坂口 実 議員

問 市町村合併への町長の認識は

答 住民の理解は得られない

問 関西国際空港がもたらす恩恵やインバウンドを最大限に活用し、稼ぐ自治体として世界や日本の都市間競争に勝っていくには、田尻町のみでは不可能である。少子・超高齢化社会と国内総生産の減少、世代間の意識の多様化など、田尻町だけで解決できない課題や、泉州地域都市制度勉強会や近隣市町が構成する新たな枠組みなどへの田尻町の参加は、民主主義社会における今日において避けられないのではないかと。

現在、計画中の公共施設整備計画全般について起債する大型財政支出が近未来の市町村合併へ影響を及ぼす投資ではないのか。

答 **町長** 単純に人口が少ないから、多いからとい

うことだけで、合併は正しい姿ではない。田尻町は、非常に税収的にも恵まれている。田尻町が近隣と合併の状況にあるとは私は思わない。住民の理解は得られない。そういうつもりは毛頭ありません。

問 先日のお気がるミーティングに、認定こども園小学校中学校一貫教育施設、総合文化センター、その他の箱物投資が今後に残っている。「いずれは合併するんやから、今貯金を使わなあかんじゃないか」「合併の前に使わなあかん。建てなあかん」という住民からの意見が出たというのは認識しているか。

答 **町長** お気がるミーティングには出席してないので、わかりません。

広域連携のテーブルにはもう既に乗っている。その中で、当然今のように合併したほうがいいだろうというような話も当然出てくるでしょう。しかし、そんな中で今のメリット、デメリット、いろんな総合的な判断の中でやっていくということですから、わざわざその合併のためだけの、それを目的とした会合に今そこへ加わっていくつもりは、はっきり言ってない。



原 明美 議員

問 戦没者慰霊祭の開催を

答 哀悼の意を表す催しを検討する

問 第二次世界大戦終戦から、来年は80年になる。令和3年に田尻町遺族会が解散されて以降、戦没者慰霊祭が開催されていない。日清・日露戦争以降、第二次世界大戦までの戦争で亡くなられた方は、田尻町で134名となっている。日本のために戦い、命を落とされた方に日本人として、その御霊に哀悼の意を表することは重要であると思う。令和4年より公民館での献花式も意味のあることだが、80年という節目に町主催での慰霊祭の開催を強く要望する。

答 **子育て・地域福祉課長** 令和4年から、戦没者・戦災死者を追悼し、平和を祈念する追悼献花式を実施してきた。同時に平和について考えるパネル展や講演会など開催をしてきた。次年度、戦後80年を迎えるにあたり、戦没者・戦災死者の方への哀悼の意を表する催しを検討していきたいと考えている。



中野 静男 議員

問 3月決議撤回を求める住民からの 請願への行政の認識は

答 1,566名の署名は非常に重たいものと受け止めている

問 (仮称) 田尻町総合文化センター早期建設、一貫教育施設へ集約・複合化の決議撤回を求める請願が1,566名もの署名と共に出されたが、どう考えるか。

答 **文化・教育PT課長** 4月の議会報告・公開討論会、7月のお気がるミーティングで住民の声を議員の皆様も聞いた。この請願は非常に重たいものと思う。

問 行政と議会、議会内の意見が平行していることに行政はどう考えるか。

答 **文化・教育PT課長** この停滞を早く打開したいと考える。専門家委員会を立ち上げ公正公平な意見を貰い、議員各位と改めて議論を深めたい。

問 合葬墓についての考えは

答 合葬墓の整備については考えていない

問 平成27年に土地造成をして、墓地不足は解消された。しかし、墓地の継承に不安を持たれている方もいる。墓地内に合葬墓を作ることは可能か。

答 **住民課長兼生活環境課長** 墓地内に合葬墓を作ることは、建築確認の必要のないものであれば可能である。しかし、墓地の用地が十分確保されていること、住民からの要望もないので今のところ考えていない。今後様々な方の声に耳を傾け、墓地の適正な管理に努めていきたい。

問 高齢者免許証自主返納制度への 対応を問う

答 他自治体の事例を参考に適した 施策を研究する

問 免許証返納が進まないと考える理由は。

答 **事業部長** 返納後の買い物・通院などの移動時に不便、運転に支障がない、身分証明証として利用している等である。

問 コミュニティバス無料は補助の一つだが、他自治体では、補助金制度やシニアカー購入一部補助等の自主返納を促す対策、どうしても車が必要な場合は、衝突軽減ブレーキ、急発進抑制装置の後付け補助等を行っているが。

答 **事業部長** まずは返納制度の理解を深めて貰うよう周知を図る、大阪府の自主返納サポート制度の活用や他自治体事例を参考に、町に適した施策を研究していく。



永井 朋一 議員

問 町の地震対策は

答 施政方針で示しているとおりに推進

問 町長はどのような施策を実施していくか。

答 安まち局課長 まちかど救急箱に機材を購入し配備する。備蓄品を配布する訓練や警察学校と共催で防犯・防災に関するイベントを実施予定である。

問 災害備蓄物リストは能登震災を経て最新の状態にアップデートされているか。

答 安まち局課長 備蓄品の見直しについては、随時見直しを行っている。

問 非常時の供出協定を結んでいる企業や商店と災害時有効な対処要領は相互に定められているか。

答 安まち局課長 現在定めはない。

問 トイレトレーラーや仮設入浴場装備品などの導入については。

答 安まち局課長 予定はない。ただし仮設浴場と

は限らないが、来年度予算で充実を図りたい。

問 通電火災対策として電気遮断ブレーカーの各家庭への導入について具体的な支援は。

答 安まち局課長 電気遮断ブレーカーは通電火災の対策としては非常に有効だと認識するが、今のところ町としては、通電火災の予防に関する啓発をしたいと考えている。

問 安全安心住民協議会の防災に関する役割、災害時における体制は。また定めはあるか。

答 安まち局課長 啓発、訓練の実施、災害時には、避難誘導、炊き出し、救援物資の分配、避難所運営などの応急対策を行っていただく。災害時の体制については明確に定めたものはない。

問 地区防災計画の進捗状況は。

答 安まち局課長 今年度モデル地区を設定して、コミュニティタイムラインを作成し、順次拡大していく。

問 夜間避難訓練の実施の計画はあるか。

答 安まち局課長 予定はない。

問 防犯灯のバッテリー化については。

答 安まち局課長 困難である。ただし一時避難場所には、平成26年度に停電でも点灯するソーラー発電の防犯灯を一基設置している。



今井 猛史 議員

問 生涯学習のアンケート調査を小・中学校で行なっているか

答 今後、学校と調整を行い検討していく

問 健康・スポーツ・趣味など町民が、気軽に利用できるように、各課との連携した取り組みを考えているか。

答 生涯学習課長 各部・課における連携は必要と認識している。生涯学習のみならず、たじり学び塾や子育て支援など様々な事業を進めるにあたり、組織の横断的な連携に取り組む。



問 安全安心住民協議会との連携は

答 毎月の定例会議で意見交換を行っている

問 たじりっちポイント事業に防災非常袋や食料、防災用具などを交換できる取り組みを。

答 安まち局課長 たじりっちポイントを振興券に交換し、できれば町内の店舗で食料や必要な防災用具を購入していただければと考えている。

問 トイレトレーラーは、災害時以外にも訓練時の体験や町内イベントで利用、また災害ボランティアの活動支援が可能であり必要ではないか。

答 安まち局課長 今のところ、トイレトレーラーの導入は考えていない。



冬野 雄一郎 議員

問 「生涯学習」施策の具体的な推進状況は

答 生涯学習推進計画に基づいた事業推進に取り組んでいる

問 令和5年に「第3次田尻町生涯学習推進計画」を策定しているが、現在の推進状況はどうなっているのか。また、今後の具体的な事業実施や組織の立ち上げ計画は。

答 生涯学習課長 生涯学習推進計画において「みんなが集う」「学びにいざなう」「人を育てる」「学びの活性化」という四つの基本目標を掲げ、昨年度は『たじりふれあい大学』、今年度は『たじり

まなび塾』を開講するとともに、地域活動団体の活性化や人材発掘の仕組みづくりへの取り組みを進めている。また、今後も住民の皆さんが様々な活動、趣味や芸術などを通じて心の豊かさを実感できる発展的な生涯学習施策を推進する。



山口 明日香 議員

問 投票に困難を感じている方への支援は

答 次回選挙から投票支援カード等を導入

問 投票行動に難しさを感じている方は、どうすればいいかわからなくなり困られている場合がある。そこで口頭で意思を伝える事が困難な方が、支援や配慮を必要として欲しい事柄を事前に記入して係員に提示する投票支援カードや、投票所で想定されるお手伝いをあらかじめイラストや文字で表示した、コミュニケーションボードの導入を提案する。

答 総務課長 本町は、従前から選挙に当たって様々な理由により支援が必要な方に対し、スムーズに大切な一票を投じていただけるような対応を心掛けている。加えて提案の2点は、投票所で必要な支援を職員に伝える有効な手段であるので、次回選挙より活用ツールとして導入したいと考えている。

問 こども園の待機児童と育休退園の現状は

答 待機児童数は数名、育休中の保育は原則不可

問 たじり認定こども園は、常に定員がいっぱいであるが待機児童の現状は。

答 子育て・地域福祉課長 現在は数名いるが、4月の段階で希望者は全員入園している。

問 第二子以降の出産で育休退園になった方や保育時間の変更を余儀なくされた方がいる。保育に欠ける方が優先というのは大前提であるが、運用変更により基準は満たしているが退園や時間変更となっている方がいる。一部保育費用の補助金を出してはどうか。

答 子育て・地域福祉課長 以前は育休中も生まれた子どもが1歳になるまで継続利用可能としてきたが、昨今の保育ニーズの急増により育休中は原則不可と運用変更した。育休退園者等に補助金を出しているのは、今のところ慎重にならざるを得ないものと考えている。



問 応急仮設住宅建設必要戸数の見直しを

答 見直しを行いたい

問 南海トラフ地震が発生した場合、想定では約40日後でも避難者数は220人となっている。その内訳は、避難所が66人、避難所外が151人となっている。議会答弁で応急仮設住宅の建設必要戸数は、22戸とされているが、能登半島地震災害などの経験からも不足が見込まれ、見直しが必要ではないのか。

答 **安まち局課長** 近年の震災を踏まえ、応急仮設住宅の必要戸数については、見直しを行いたいと考えている。

問 12月2日以降の健康保険証の扱いの丁寧な周知を

答 個別通知にてわかりやすく周知する

問 12月2日に健康保険証が廃止されると聞いて、「今の保険証が使えなくなる」と考えている方もおられる。田尻町のホームページには、「マイナ保険証をご利用ください」の大見出しで「令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります」と記載されている。今手持ちの保険証は引き続き使えることなど、丁寧な周知を求める。

答 **住民課長** 10月の保険証の一斉更新時に保険証に同封する個別周知にて、わかりやすく周知したい。

9月議会 委員会報告

総務建設常任委員会

委員長 原 明 美

審査結果並びに経過報告 (9月9日開催)

◎令和6年度田尻町一般会計補正予算(第4号)の件
(3億2,831万1千円の増額) 【全会一致で可決】

問 大阪府警察学校と地域との合同イベントの事業内容は。

答 10月27日に警察学校のグラウンドにおいて、防犯・防災のイベントを予定している。内容は、機動隊の訓練や消防隊のはしご車による訓練を見ていただく。体験型として、初期消火やはしご車の試乗体験、土のうリレー、駅上広場までの避難訓練を行いたい。

問 このイベントのねらいは。

答 防犯・防災の啓発、体験をしていただくことが目的である。警察学校は、初任科生に授業の一環として住民の避難誘導をすることが目的である。

問 地域における警察学校の位置づけについて、どのような認識が深まっているのか。

答 今回警察学校から「地域の人と一緒にイベントできませんか。」との声のかけがあった。これを機会に交流が深まればと思っている。

問 消防団、安全安心住民協議会との関係は。

答 安全安心住民協議会、消防団、社会福祉協議会、防災士の方にも協力をいただく。

文教厚生常任委員会

委員長 吉 開 育 子

審査結果並びに経過報告 (9月10日開催)

◎田尻町附属機関条例一部改正の件
(条例の一部改正) 【全会一致で可決】

問 たじり夢サポート給付金について、給付の方法を今後見直していくのか。

答 給付金を2回に分けて給付する。1回目は給付決定時に、2回目は成果報告されたときに給付する。

問 今後、制度を進めていくなかで修正していくとのことであったが、いつ頃見直していくのか。

答 2年程度を目安として、成果報告をしていただくので、その成果報告が行われた後に、見直しを考えていくことになる。今の時点では、いつとは明言はできない。

◎令和6年度田尻町一般会計補正予算(第4号)の件
(3億2,831万1千円の増額) 【全会一致で可決】

問 今回児童手当が拡充されたことによる増人数は。

答 270名を最大と考えている。

問 また第3子が3万円に増額となるが、対象人数は。

答 現在約70名に支給している。今回拡充された分が20名と見込んでいる。よって、90名が最大と考える。

問 たじり夢サポート給付金だが、対象者を明確にして審査会等をなくして、誰でもわかりやすい給付の仕方にするのができないのか、検討の余地はあるのか。

答 審査会の1次・2次審査で対象者を決めたいと考えているので、審査会を開かずに対象者を決めるのは、現在のところ難しいと考える。

◎令和6年度田尻町介護保険特別会計補正予算(第1号)の件
(1,823万1千円の増額) 【全会一致で可決】

問 寄附金のたじりっちポイントの人数は。

答 5年度分のポイント事業の参加者は873名で、そのうち、ポイント交換者は612名である。

◎(仮称)田尻町総合文化センターに関する請願
(請願事項)

- 駅上広場に早期に(仮称)田尻町総合文化センターの建設を求める。
- 「(仮称)田尻町総合文化センター建設計画を廃止し、一貫教育施設建設計画に集約・複合化を求める決議(令和6年3月27日可決)」を撤回すること。

【賛成3、反対1で採択】

問 以前から、住民投票、最も公平で公正な手段による解決を提案している。私自身は進退をかけて提案しているが、この件についてどのように認識をしているのか。

答 去年の町長選挙の結果、これはひとつの民意であると考えている。また、1,566名の有権者数であるので、数を考えると住民投票をするまでもないという理解のもと、住民投票については、賛成・同意致しかねる。

反対討論 有権者数の24%の方の意見ということで、田尻町において持つ意味は大きいと思うが、残り76%の町民の意見はわからない現状下において、この24%の方の意見をもとに主張を変えるこ

とは致しかねる。新しく求められた件について、一部でも採択できないか検討したが、残念ながら望ましい結果には至らなかった。

賛成討論 請願数1,566名は、有権者数の24%にもなる。署名活動が続いていけば、どれほどの署名につながるのか。前回の請願を不採択にした5人の議員の選挙時の獲得票数は1,457票であった。それよりも多い数が、大きいと言えないのか。議会は、この数の重みと意思を真摯に受け止めて判断していただきたいと思う。私自身は真摯に受け止めて、この請願は採択すべきものとしたい。

決算特別委員会

委員長 吉 開 育 子

審査結果並びに経過報告 (9月12、13日開催)

◎令和5年度田尻町一般会計決算認定の件

【賛成8、反対1で認定】

歳入

問 ふるさと納税について、現状はどうなっているのか。

答 令和5年度は、1,139件で2,618万1,100円だった。産品基準の見直しがあった影響で、前年度と比べると約2,000万円減少している。

歳出

総務費

問 自転車用ヘルメット購入助成金だが、どれくらいあったのか。結構要望も多いが、今後どうしていくのか。

答 194件の申請があり、助成額は46万100円であった。社会状況等を見ながら、施策を考えていきたい。

民生費

問 公園の遊具の改修にあたり、改修となる目安や頻度等に決まっているものがあるのか。

答 遊具を設置している公園等が、町内に十数か所ある。定期的に順序よく更新していくように考えている。

問 総合保健福祉センター現況調査委託料において、2階の食堂があったところをどうするのか、決まったのか。

答 ふれ愛センターの改修は、令和7年度に実施予定。令和6年度で具体的な活用等を決めていく。

衛生費

問 総合的不妊治療扶助料だが、何人の方がいるのか。

答 令和5年度では、女性19人、男性4人に助成している。令和4年度より保険適用になったが、その自己負担分も上限5万円として助成の対象になっている。

商工費

問 観光振興補助金の内、運営費が増えたと聞いたが、その理由は。

答 観光案内所を運営するための経費で、お客さんを案内誘導していただくボランティアの報償費が増えたため。

土木費

問 下水道事業費の不用額が結構大きな数字になっているが、ということなのか。

答 下水道事業特別会計が令和6年度から企業会計へ移行したことに伴う会計処理の変更によるものである。

消防費

問 災害対策費でチラシ配布業務委託（約5万円）があるが、どういう内容か。

答 自主防だよりをシルバーに委託して配付している。防災に関して全住民に周知しないといけないことがあるので、地区会に入っていない方にも配布している。

教育費

問 田尻奨学生応援奨学金810万円の内訳及び人数は。

答 スーパーグローバル進学奨学金は7人で130万円、育英奨学金は、大学生等が60人で600万円、大学院生が4人で80万円を支給した。

問 多目的グラウンド受変電設備更新工事について、個別施設計画どおりではないが、なぜか。

答 受変電設備は、施設全体に影響を及ぼす設備であり、かなり老朽化が進んでいたため、指定管理者の業務にあまり支障が出ない形で対応ができたことから、本設備のみを更新した。

反対討論 福祉風呂の廃止は、高齢者の日常生活の質の維持を損ねたと考える。あわせて、災害時の入

浴施設の確保という点からも、損失は大きい。現在でも福祉風呂の復活を願う声もあるので、認定には反対する。

◎令和5年度田尻町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算認定の件 【賛成8、反対1で認定】

問 2,100万円の赤字だったように思うが、その要因は。

答 赤字の要因は、①所得状況の減少、②被保険者数の減少、③統一保険料率よりも下げたためと考えている。

反対討論 国保統一により保険料が大幅値上げとなっており、国がもっと補助すべきだと考える。健康増進のための給付金などを取り入れるよう検討いただきたい。不認定とする。

◎令和5年度田尻町後期高齢者医療特別会計決算認定の件 【全会一致で認定】

◎令和5年度田尻町介護保険特別会計決算認定の件 【賛成7、反対2で認定】

問 不納欠損金について、請求権を放棄したという認識でよいのか。

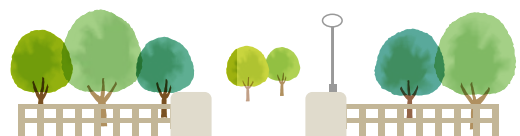
答 事業者は指定取消されて実態としてはもうなくなっており、回収が困難に至ったので、今回の処分になった。

反対討論 不納欠損の処理について、町民に対して説明できる状況にはないと考える。

また、現状の資料・経過報告がないので、決算認定としては不十分だと考えるため、反対する。

賛成討論 提訴されており、妥当に行われているものと思うので、賛成する。

◎令和5年度田尻町下水道事業特別会計決算認定の件 【全会一致で認定】



令和6年 9月議会 審議結果

○…賛成 ×…反対
議…議長のため賛否なし

意見が分かれた議案名	審議結果	坂口 実	永井 朋一	吉開 育子	小川 雄司	原 明美	山口 明日香	冬野 雄一郎	今井 猛史	金田 裕治	中野 静男
田尻町附属機関条例一部改正の件（議案第37号）	可 決	○	○	×	×	○	○	○	○	議	○
令和6年度田尻町一般会計補正予算（第4号）の件	修正案否決	×	×	○	○	×	×	×	×	議	×
	原案可決	○	○	×	×	○	○	○	○	議	○
（仮称）田尻町総合文化センターに関する請願（※）	不 採 択	×	×	×	×	○	○	○	×	議	○
令和5年度田尻町一般会計決算認定の件	認 定	○	○	×	×	○	○	○	○	議	○
令和5年度田尻町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算認定の件	認 定	○	○	×	×	○	○	○	○	議	○
田尻町附属機関条例一部改正の件（議案第51号）	否 決	×	×	×	×	○	○	○	×	議	○

- ※請願事項 ● 駅上広場に早期に（仮称）田尻町総合文化センターの建設を求める。
● 「（仮称）田尻町総合文化センター建設計画を廃止し、一貫教育施設建設計画に集約・複合化を求める決議（令和6年3月27日可決）」を撤回すること。

意見が分かれた議案についての討論内容

田尻町附属機関条例一部改正の件（議案第37号）

反対討論

- ・たじり夢サポート給付金事業実施にあたり、給付の審査に係る附属機関を設置するとのことだが、明確な審査基準は報告されていない。成績結果に対する祝金や奨励金など、支給基準が明確な制度に改めることを求める。（小川）

（仮称）田尻町総合文化センターに関する請願

反対討論

- ・熊取町が築54年の公民館を大規模改修したように、田尻町も築42年の公民館は大規模改修が妥当である。駅上広場は中学校総合運動場であったが、「距離があり、管理面で大変」という理由で「駅上広場」に変更された経緯を考えると、駅上広場に建設では、学校との連携は困難である。避難所は充足しているので、「大規模避難所」建設より、応急仮設住宅建設用地として確保をすべきである。（小川）
- ・公民館の大規模改修でいいのではないかという世論が大きいと考える。センター建設には32億円以上もの建設費がかかり、センターの運営を民間企業任せにする指定管理委託料は、年間7,000万円を計画しており高額ではないか。センター計画のうち、多目的ホールは、現在の公民館200席と同等規模であることなどを考えても問題が多いと考える。これらの情報を町民の皆さんに伝え、判断いただく住民投票の実施が必要である。（吉開）
- ・集約・複合については、現状どのように進んでいくのか、まだ何も出ていない状況である。また7月のお気がるミーティングにおいて、町民の方々の意見や問題点などの声に対し、一定の理解をした。しかしながら（仮称）田尻町総合文化センター早期建設については私は、住民投票に賛成をした。現時点で、早期建設については賛同することができないため反対とさせていただく。（今井）
- ・請願不採択の理由は、文教厚生委員会が述べたことと同意である。私は、（仮称）田尻町総合文化センター駅上広場建設に反対する町民の側に立って、反対をさせていただいている。その上で、前回の1,300余名の署名も決して少ないとは思っていないので、住民投票を提案した。私は、この際にあって住民投票という賛否双方に最も公平で正確な方法での決着を強く望む。（永井）
- ・一部採択を何とかできないかと、繰り返し議論をしたが、なかなか一部採択できないと結論となった。署名活動を続けると、今お聞きした。住民投票を可決したが、再議をかけられたのは町長の判断でした。その時期ではないとの答弁でした。今まさにその時ではないか。住民に対してこれ以上混乱を招いているのも私も本意ではない。住民投票結果には従うと前々から発言している。署名活動をされた方々には申し訳ないが反対する。（坂口）

賛成討論

- ・本請願は田尻町の将来を担う子ども達の保護者を中心とした団体より提出されたものであり、選挙権を持つ18歳以上の1,566名もの住民の意思表示である。議会として本請願を「採択しない」ということは、『住民不在』であると言わざるを得ない。また、本請願は文教厚生委員会に付託され慎重かつ十分な審議を経て「採択すべきもの」と委員4名中3名の賛同をもって可決されたことから、本請願は採択されるべきものとする。（冬野）

- ・1,566名の方が署名をしてくれている。不採択というのは、考えに合わない住民さんは排除する事にならないか。自分達が責任を持って決めてきた事を誠実に話し、理解してもらえるように努力するべきだ。話しても意味がないといって、こちらから話し合いを打ち切るようではただの権力者だ。納得してもらえるまで言葉を尽くす責任が私達にはある。住民さんの願いは一旦受け入れ、少なくとも継続審議にすべきものであると考える。(山口)
- ・署名数1,566名は有権者数の24%。反対派議員5名の選挙の獲得総数1,457票を超える。署名の重みや住民の想いは真摯に受け止めるべき。子どもの安全安心のために一貫教育施設への文化センターの集約・複合化決議の撤回、いつ来るかわからない災害に対して、浸水想定区域外の駅上広場に防災機能を持つ文化センターの早期建設は必要。住民の命と安全を守るための施設建設をこれ以上、遅延させるべきではない。議会として採択すべき請願である。(中野)
- ・1,566名の方が書いてくれた署名こそ、町民の声である。町民の声を聞こうとしない議会は、残念で情けない。(原)

令和5年度田尻町一般会計決算認定の件

反対討論

- ・令和5年度に福祉風呂を廃止しており、入浴施設の廃止は高齢者の日常生活の質の維持を損ねた。あわせて、災害時の入浴施設の確保という点からみても、その損失は大きいと考える。現在でも福祉風呂の復活を願う住民の声も聞くので、認定には反対する。(小川)

令和5年度田尻町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算認定の件

反対討論

- ・国保統一となつてから、保険料の大幅値上げ、加入者の減少が続いており、運営努力は認められるものの、国がもっと助成すべきだと考える。多額の財政調整基金を活用して、国保加入者への給付を行うよう要望する。不認定とする。(小川)

田尻町附属機関条例一部改正の件（議案第51号）

反対討論

- ・専門家委員会を設置しても、結論は2年後になる。それよりも、住民投票をして早く結論を出すべきである。(小川)
- ・相互理解を進めるための機会がなかったのは残念である。現時点では賛成しかねる。(永井)
- ・6月から何も変わっていない。その前に、どうやって進めていくのかについて、もっと議論すべき。(坂口)
- ・早く進めるには、まず先に住民投票ではっきりさせて、それから専門家に意見を聞く方がいい。(吉開)

賛成討論

- ・専門家委員会を反対する理由がわからない。本当に進めたいのなら、双方が歩み寄っていかなければならない。(山口)
- ・何をしても、専門的な知識を持った人に今一度話を聞いて、一から見直していくことが大事である。(原)
- ・建設にあたっては、専門家委員会の意見を議員や住民に示してもらう必要があるので、設置には賛成である。(冬野)
- ・専門家委員会の意見を受けるべきである。前に進むために、その結果を受けて議論していきたい。(中野)

令和6年度町村議会広報研修会報告

広報委員 今井 猛史

令和6年9月25日（水）に東京都港区のニッショーホールにおいて町村議会広報研修会に参加しました。

研修テーマは「読まれる議会広報紙の作り方」「パッと伝わる議会広報紙に！やってはいけないデザイン講座」「読まれない議会だよりに出す意味なし」～聴く・動く寄居町議会の挑戦～の3つの研修でした。

広報紙や議会だよりを作成するにあたり、読む人の視点でどのように作っていくべきなのかや、文字の大きさや字体の使い分け、また写真撮影でのコツなどを学びました。読まれる広報紙として、読者が目にとまる表紙のレイアウトの工夫や興味や関心がわくような改善点など、読む人が「言いたくなる」また「イベントに行きたくなる」ようなポイントなども教えていただきました。

今回の広報研修を参考にして、一人でも多くの方々に手に取っていただけるような議会だよりをめざしていきたいと思います。



令和6年12月議会の日程 (傍聴可能なもの)

5日(木) 本会議(開会日)

6日(金) 本会議(第2日)

※5日(木)に審議が終了しなかった場合のみ開催

9日(月) 総務建設常任委員会

10日(火) 文教厚生常任委員会

11日(水) 委員会予備日

※9日(月)、10日(火)に審議が終了しなかった場合のみ開催

20日(金) 本会議(閉会日)

上記日程は、現時点での予定です。
いずれも午前10時から本庁舎3階 議場にて開催します。
ぜひ傍聴におこしく下さい。